

Environmental Action 環境への取り組み

厚川産業は、企業として人や社会への責任として環境に配慮した製品づくりに取り組んでいます。環境関連の法令や社会規範を遵守し、環境負荷低減する「モノづくり」を追求すると共に、地球環境保全の向上に努める活動を日々推進しております。

2016年 エコアクション21 環境レポート

(対象期間:2016年1月～2016年12月)



農商工連携事業として、桐に関わる2つの地域が産業の枠を超えて連携し合い

現代の暮らしが求める新たな桐製品の開発に挑んでいます。

東部地域振興ふれあい拠点施設(ふれあいキューブ 2016.02.19～21)

作成日 2017年3月11日

Atsukawa 厚川産業株式会社

I. 環境方針

■環境理念

厚川産業は、環境保全は社会に対する企業の責務と認識し、環境負荷の継続的低減に努めることで、環境に配慮した社会づくりに貢献する。

■環境方針

厚川産業は、環境理念に基づき環境活動を着実にする為に、以下に掲げる環境活動を推進する。

1. 環境マネジメントへの取組みを積極的に実行し、事業活動に伴い生ずる環境負荷の低減に努める。
2. 環境保全活動を推進し、環境汚染の予防に努めると共に、環境マネジメント及び環境目標を定期的に見直し、継続的改善を図る。
3. 環境法規、規制、条例及び当社が同意するその他の要求事項を遵守する。
4. 環境パフォーマンスを継続的に改善する為、以下のことについて重点的に取り組む。
 - (1) 環境に配慮した製品の開発及び製造プロセスの改善に努める。
 - (2) 地球温暖化防止対策として、CO2の削減に努める。
 - (3) 資源の有効利用及び廃棄物の適正処理・削減に努める。
 - (4) グリーン購入・グリーン調達に努める。
 - (5) 水質汚濁の予防に努める。
 - (6) 化学物質の適正管理及び使用量の抑制に努める。
5. リスクマネジメントによる安全管理に努める。
6. 環境方針・環境レポートを公示すると共に、社内や地域に対しての環境コミュニケーションに努める。
7. この環境方針は、関連会社を含む全社員に周知し、理解と協力を要請する。

平成17年3月14日 制定日

平成23年4月1日 改定日

厚川産業株式会社

代表取締役 厚川秀彦

II. 事業概要

1. 事業所名 : 厚川産業株式会社
 代表者名 : 代表取締役 厚川秀樹
2. 所在地 : 埼玉県吉川市旭10-1 (東埼玉テクノポリス内)
3. 対象範囲 : 本社工場
4. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
 責任者 : 専務取締役 厚川賢二 TEL 048-993-2002
 担当者 : EA21事務局 藤井沙矢加 FAX 048-991-0050
 e-mail atsukawa@wonder.ocn.ne.jp
5. 事業内容 木製品加工 主要製品 : 住宅OEM部材(収納家具・床材)
 オリジナル桐製 家具・雑貨
6. 事業の規模 製品出荷額 321百万円
 主要製品生産量 2,561トン
 従業員数 21名
 工場床面積 2,339㎡
7. 事業年度 1月～12月

III. 活動スケジュール

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
二酸化炭素廃棄量の削減												
使用電力削減活動	作業内容見直し/レイアウト問題点調査						レイアウト変更準備			実施		
バッテリーフォークの使用削減	照明以外の省エネ運動											
照明以外の省エネ活動	ウォームビズ						クールビズ			ウォーム		
給湯器の見直し	作業内容変更実施						作業内容変更実施					
使用電力管理の新システム導入	新管理システム導入											
燃料使用量の削減												
エコドライブ、アイドリングストップの徹底	エコドライブ、アイドリングストップの徹底						定期点検の実施					
定期便の有効活用 / 便数削減	定期便の有効活用						定期便の便数削減検討					
納品の平準化/積載効率向上	納品の平準化/積載効率向上											
廃棄物の削減												
廃棄物の問題点調査	廃棄物の問題点調査						PPバンド・ラップのリサイクル率向上					
PPバンド・ラップのリサイクル率向上	リサイクル業者開拓											
顧客への提案活動(材料共通化による歩留)	顧客への提案活動(材料共通化による歩留り向上)						提案実施					
納入業者への協力依頼(パレット・マンホの持ち帰り)	納入業者への協力依頼(パレット・マンホの持ち帰り)											
梱包レス活動	梱包レス活動											
水道水の削減												
汚濁防止活動	汚濁防止活動											
定期点検の実施(パトロール)							パトロール			パトロール		
化学物質の削減												
使用量削減/新製品時の切り替え							設備メンテ			設備メンテ		
グリーン購入												
購入時のグリーン購入推進	植林木の積極使用											
	購入時のグリーン購入推進											
環境配慮製品の開発・販売促進												
環境配慮製品の開発を推進	環境配慮製品の開発を推進											
環境配慮製品の販売促進	展示会									中小企業庁 ジャパンブランド活動		

IV. 主要な活動内容

取組み計画	主な取組み	評価	次年度の取組み
電力の削減 生産エネルギーロス削減	<ul style="list-style-type: none"> レイアウト変更 積込近接化によるフォークリフト使用減 効果：年間で95kmの走行距離削減 電力管理システム導入 いままでのデマンド管理のみから電力使用量管理へ 	○	電力管理システム活用によるロスの発見および対策
生産以外の電力ロス対策	<ul style="list-style-type: none"> 大型電気給湯器から小型保温ポットへの変更 給湯器(常時1.5kw)→保温ポット(必要時0.98kw) 効果予測：6,300kWh/年 夜間の電力ロスを未然に防ぐ活動 お帰りチェックパトロール実施 	○	電力ロス発見パトロール
設備メンテ/自主点検	<ul style="list-style-type: none"> エアもれ対策 → 経年劣化したエアホース等の交換 木口化粧設備のグルータンク清掃・メンテ → 熱源ロス削減 	○	自主メンテ推進 (整備勉強会)
燃料使用量の削減 エコドライブ、アイドリングストップ	<ul style="list-style-type: none"> エコドライブ、アイドリングストップの徹底 → 出入り業者の方にも協力依頼 定期点検及び自主点検 	○	継続実施
配送見直し	<ul style="list-style-type: none"> データを活用しての配送計画 → 配送を重量や体積を考慮して決定する → 配送の最適化 	△	受注から生産出荷までのシステム再構築
廃棄物の削減 廃棄物活用	<ul style="list-style-type: none"> 顧客との共同改善 → 廃棄していた養生材を部品として使用できるように提案 実施に向け研究所へ持ち込み性能試験を行い実施 	○	継続実施
材料の歩留り向上	<ul style="list-style-type: none"> 化粧材の廃棄物が増えている → 材料共通化による歩留り改善(材質の共通化) 複数の顧客へ提案し材料を共通化し歩留まり向上を図る 実施決定(次年度より) 	○	水平展開
最終処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> 端材の有価物化 → 端材をネット販売開始(個人向け) 企業からの反応もあり順調な展開 	○	他社との共同も検討
水道使用量の削減と汚濁防止 使用量削減・汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> パトロールの実施 汚濁防止 1回/年 → 2回/年へ回数増 水漏れ対策実施(給湯器) 	○	継続実施
化学物質の削減 使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の使用量削減 → 設備メンテ効果による溶剤使用量削減 → 提案(図面変更)による有機溶剤使用削減 	△	継続実施/水平展開
グリーン購入 グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> グリーン購入対象品目の優先購入 → 植林木の積極使用 → 塗料の変更 	○	継続実施
環境配慮製品の開発・販売促進 環境配慮製品の開発を推進 環境配慮製品の販売促進	<ul style="list-style-type: none"> 製品開発時の環境配慮実施 お客様への環境配慮製品の紹介 → 広報部門の新設によるPR 	○	継続実施

評価基準：達成率100% ○、90%以上△、90%未満×

V. 環境目標とその実績

1. 環境目標

削減項目	単位	基準年度	削減目標						
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年
廃棄物 (排出量/付加価値)	トン	0.598	1%削減 0.592	2%削減 0.586	3%削減 0.580	4%削減 0.574	5%削減 0.568	6%削減 0.562	7%削減 0.551
購入電力 (使用量/付加価値)	kWh	1075	1%削減 1064	2%削減 1053	3%削減 1043	4%削減 1032	5%削減 1021	6%削減 1010	7%削減 990
化石燃料 (使用量/付加価値)	MJ	1.68	1%削減 1.66	2%削減 1.65	3%削減 1.63	4%削減 1.61	5%削減 1.60	6%削減 1.58	7%削減 1.55
二酸化炭素排出量 (排出量/付加価値)	kg-CO2	527.1	1%削減 521.8	2%削減 516.6	3%削減 511.3	4%削減 506.0	5%削減 500.7	6%削減 495.5	7%削減 485.3
排水量 (排水量/人)	m ³	11.67	1%削減 11.55	2%削減 11.44	3%削減 11.32	4%削減 11.20	5%削減 11.09	6%削減 10.97	7%削減 10.74

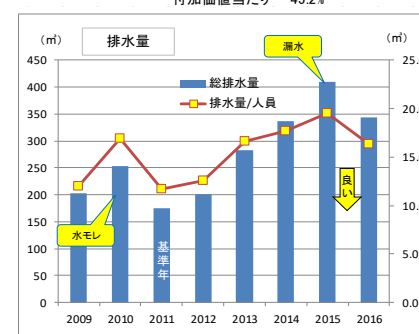
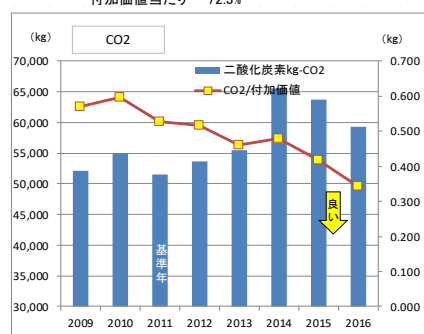
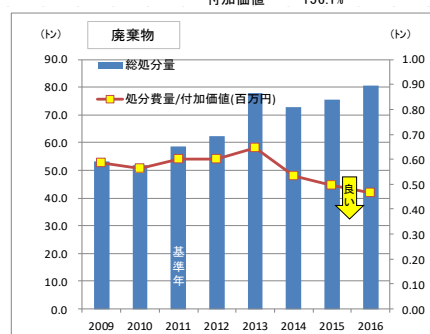
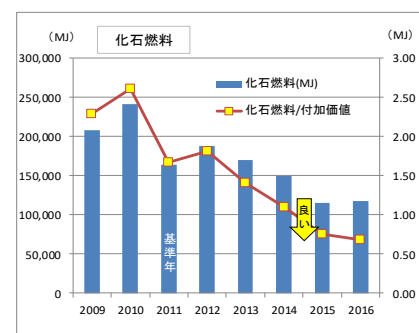
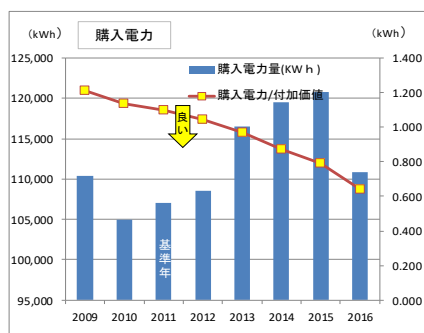
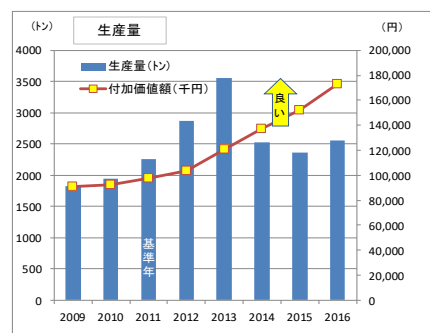
※環境目標は基準年度に対して年1%削減

2. 取組実績

項目	単位	基準年度	削減実績					目標値	達成率	評価
		2011年	2013年	2014年	2015年	2016年				
廃棄物 排出量 (排出量/付加価値)	トン	58.1	78.3	69.9	74.7	80.6	55.2			
		0.598	0.653	0.522	0.494	0.466	0.568	122%	○	
二酸化 炭素 排出量	購入電力 (購入電力/付加価値)	kWh	105,006	108,504	119,553	120,730	110,888	99,756		
	1,075	900	873	792	640	1,021	159%	○		
	化石燃料 (化石燃料/付加価値)	MJ	163,672	170,068	150,320	115,429	117,366	155,488		
	1.68	1.41	1.10	0.76	0.68	1.592	235%	○		
二酸化炭素排出量 (二酸化炭素/付加価値)	kg-CO2	51,488	55,502	65,585	63,780	59,351	48,914			
527.1	460.6	478.9	418.3	342.8	500.7	146%	○			
排水量 (排水量/人)	m ³	175	282	336	410	344	166.3			
		11.67	16.59	17.68	19.52	16.38	11.087	68%	×	

※購入電力排出係数は、0.464kg-CO2/kWh採用

評価基準：100%○,90%△,80%×



VI. 環境関連法規等への違反・訴訟の有無

環境関連法規は環境関連団体及び関係機関のホームページ等で確認し、結果は下表の通りでした。

主な適用法規	活動及び対策	違反・訴訟の有無
<水質関係> ○小規模事業所排水指導指針 (昭和60年12月25日埼玉県)	油水分離層、沈殿槽などの簡易な排水 処理施設 → 設置済み 保守点検結果 → 8/12、12/28 異常なし	無
<騒音・振動関係> ○騒音規制法 ○振動規制法	→ 2016年12月計測:基準値内 コンプレッサー等振動の少ない設備に変更済 → 基準値内	無
<廃棄物関係> ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管所の設置 → 表示類の確認 マニフェストにより適正に処理 5/6 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出	無
<消防法(危険物)> ○消防法・防火管理者 ・危険物保安監督者、危険物取扱者	消防所長に届出済み 乙種四類取扱資格者あり 危険物倉庫の維持管理 2016年12月安全パトロール → 異常なし	無
<化学物質排出把握管理促進法>	使用量の削減活動 トルエン・キシレンの管理	無
<労働安全衛生法> ・安全衛生推進者等を選任すべき事業所 ・作業主任者の選任	安全衛生推進者の選任→資格者(2名) 木工加工用機械作業主任者の選任(3名) 安全衛生勉強会の実施	無
<フロン排出抑制法>	簡易点検実施中	無

- ・ 環境関連法規、条例、その他の規制に対して違反はありませんでした。また、訴訟等も同様ではありませんでした。

VII. 代表者による総合評価

今年度の環境活動において、フォークリフトの走行距離短縮や温水器の水漏れ対策など、これまで見逃していた点についても着目し対策を講じている。購入電力の削減は、デマンド管理によるピークカットに留まっていたが、当社の加工量が年々増えていくことに対処し電力使用量の抑制に取り組み、成果を出していることは評価できる。

また、社外環境活動として木材産地である秋田県の雄勝広域森林組合と12月3日・4日に東部地域振興ふれあい拠点施設で開催された「ふれあいキューブフェスティバル」にて産地の材料を使った木製品の展示や森を守る林業の取り組みなどを地域の人々に知っていただく活動を行っている。今後も幅広い分野で環境活動を推進していくことに期待している。

VIII. 今後の取組

受注から出荷までのトータル生産システムの構築とパトロールによる『ムリ・ムラ・ムダ』の徹底排除
 また電力購入先の発電方法を考慮してより環境にやさしい電力の購入を検討したいと思います。